

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 20.5.14 第 169 回国会第 8 号

5 月 14 日、第 8 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。
辞任 理事 西 博 義君（公明）
補欠選任 理事 富 田 茂 之君（公明）（理事西博義君今 14 日理事辞任につきその補欠）

2 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・渡海文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

平 口 洋君（自民）

- ・新学習指導要領に、国歌「君が代」を歌えるように指導することが明記され、その扱いがより明確になったが、今後の学校現場における指導方針について伺いたい。
- ・学校教育法の改正により、副校長、主幹教諭等の新しい職が設けられた。校長を中心とする学校の管理システムをしっかりと構築する必要があると考えるが、教頭との関係などをどのように整理していく方針なのか。
- ・公立図書館の開館日及び開館時間の在り方について、文部科学大臣の見解を伺いたい。

笠 浩 史君（民主）

- ・学校施設の耐震化を促進する等のためには、教育予算の十分な確保が必要である。教育振興基本計画策定に当たり、教育への公財政支出の対 GDP 比を今後 10 年で現状の 3.5% から OECD 平均の 5% に増やすことを明記する必要があると考えるが、文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・国立大学法人の施設整備事業を巡る収賄事件の再発防止には、施設整備事業についての癒着の構造を解明する必要がある。文部科学省から国立大学法人への出向、請負業者への再就職、請負業者で構成される（社）文教施設協会の運営の在り方などを見直し、再発防止を図る必要があると考えるが、文部科学大臣の見解を伺いたい。

田 島 一 成君（民主）

- ・平成 17 年に生じた防衛施設庁の公共事業をめぐる談合事件を踏まえ、文部科学省は、所管する施設整備事業にどのような不正防止策を講じたのか。
- ・国立大学法人の施設整備事業を巡る収賄事件に係る真相

究明や再発防止のため、第三者委員会を設置するなどの方策が考えられるが、文部科学省は、今後どのように取り組んでいくのか、文部科学大臣の見解を伺いたい。

- ・同収賄事件で逮捕された大島前文教施設企画部長は国立高等専門学校校長を務めていたが、文教施設企画部長経験者の校長就任は今後も継続的に行われるのか。

石 井 郁 子君（共産）

- ・国立大学法人の施設整備事業を巡る収賄事件において、大島前文教施設企画部長が逮捕された件について、警察庁の捜査状況について伺いたい。
- ・同収賄事件に関連して文部科学省に設置された調査チームによる調査の進捗状況について、伺いたい。
- ・贈賄側の容疑者が、複数の文部科学省職員の再就職を斡旋していたとのことだが、その事実関係について文部科学省に確認したい。

保 坂 展 人君（社民）

- ・平成 18 年に中国・昆明での高地トレーニング中に死亡した日本体育大学水泳部員の遺族に対し、（財）日本国際教育支援協会から学生教育研究災害傷害保険金が規定通り支給されていないことについて、文部科学大臣の見解を伺いたい。
- ・高地トレーニングについてのガイドラインを早期に作成・公表するべきであると考えているが、文部科学大臣の見解を伺いたい。